

公立刈田総合病院の存続に向けて

白石市外二町組合議会臨時会 公設民営化を可能とする条例改正案を否決

8月4日、公立刈田総合病院（以下「刈田病院」）を運営する白石市外二町組合（以下「組合」）の臨時議会が開催され、公設民営化を可能とする条例改正案が、賛成3、反対5で否決されました。組合議会には、採決に参加しない議長を除いて、白石市議会議員6名、蔵王町議会議員1名、七ヶ宿町議会議員1名の計8名で採決。市議が賛成3、反対3に分かれ、蔵王町・七ヶ宿町の両町議が反対する結果となりました。

昨年12月、監査法人による財務状況調査において、刈田病院は「実質的に破産の状態にあり自力再建は困難」「公設民営化などの早急の手当てが必要」との指摘を受け、また、本年6月には刈田病院の今後の在り方を議論している「公立刈田総合病院運営検討委員会」から、「運営形態の抜本的改革を可及的速やかに実施」する必要があることが提言されました。現在、国や金融機関から支援

を受けるための「資金不足解消計画」の策定を求められている中であって、賛成した議員は「運営検討委員会の提言を尊重すべき」「民間の手法を取り入れることで運営を改善できる」と話す一方、反対した議員からは「正副管理者の合意がない」などの意見が出されました。

条例改正案は否決されましたが、当面の資金を確保し資金ショートを回避する必要があることから、8月23日、市議会臨時会が開催され、緊急的に3億4,680万円を市から組合に繰り出す補正予算が可決されました（蔵王町から3,200万円、七ヶ宿町から2,120万円の合計4億円を1市2町で追加負担）。

持続可能な病院となるために経営の改善は誰もが望むこと

1市2町からの繰入金により9月の資金ショートは回避され

ましたが、依然として資金繰りが厳しい中で刈田病院の今後の方向性を見いだしていく必要があると見えます。現時点で、組合での公設民営化が否決されたことから、①組合のまま公設公営での改善策を見いだしていく方法と、②組合を解散して、市立病院として公設民営化を行う方法のいずれかの方法で刈田病院の存続を考えていく必要があります。

しかし、年間20億円もの赤字が見込まれる中であって、1市2町からの繰入金を頼りにしてきた運営体制を、本当に公設公営のままで改善させることができるのか、また、赤字が改善されないという明確な見通しがない中で、赤字分を補てんするための負担金を1市2町で負担し続けることができるのかということを検討する必要があります。

さらに、市立病院とするためには、1市2町の各議会において組合の解散に合意する議決が必要

となります。本年2月に両町長から「組合を解散して、市立病院とすることを目指してはどうか」という提案があり、市立病院への移行検討を行ってききましたが、解散の議決には、財産や借入金などの処分に関する合意も必要となり、市立病院移行にも相当の時間が必要と考えられます。

加えて、現在、白石市の組合への負担割合は86・7%ですが、市立病院となれば100%を負担することとなり、公設民営化により経営が改善されたとしても、市立病院となることによる負担リスクを比較・検討する必要があります。9月の資金ショートが回避されたとしても、現在の体制を続けられれば、刈田病院の赤字額が増え続けることは明らかであり、病院の赤字は1市2町の負担・市民の負担となります。刈田病院の存続とともに、経営の改善は誰もが望んでいることです。引き続き1市2町で協議を重ねてまいります。

避難に地域の支援を必要とする方を対象に「個別避難計画」の策定を進めています

☎福祉課 ☎22-1400

本市ではこれまでも、先月号で紹介した避難行動要支援者登録名簿をもとに「避難行動要支援者避難支援個別計画」の策定に取り組んでいます。平成29年度に市内3地区のモデル地区において「個別計画」の策定を行い、平成30年度以降は3モデル地区の自主防災組織の取組を参考に、市内全ての地区での個別計画策定を進めています。



●個別計画とは

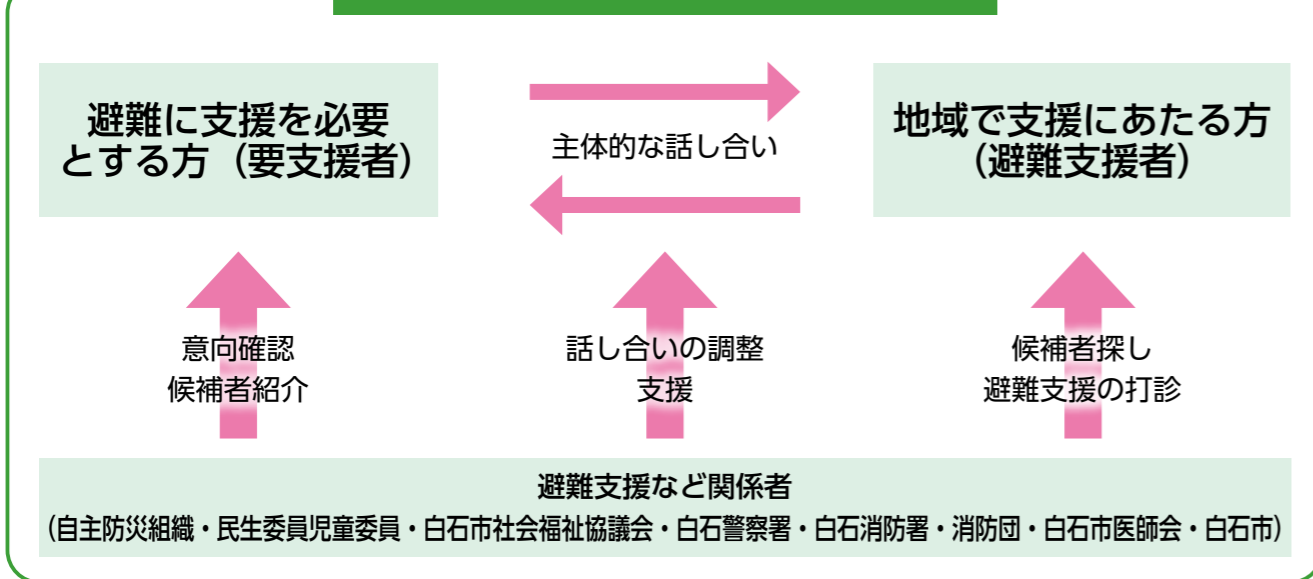
避難行動要支援者一人一人の避難支援が、迅速かつ適切に行えるように「誰が」・「どのような支援を行うのか」を「具体的に記載する」ものです。

●個別計画から個別避難計画へ

これまでの個別計画は、登録名簿活用のための取組指針の一つとしてその策定については任意とする扱いに位置づけられていましたが、令和3年5月20日施行の災害対策基本法改正により、法的根拠を伴う「個別避難計画」として全市区町村に策定の努力義務が課されることになりました。

「個別避難計画」についてはこれまでの個別計画同様に、その策定過程において「要支援者本人・家族」と「避難支援者・近隣住民」との主体的な話し合いを行う場で、「自主防災組織を中心とした避難支援等関係者がコーディネーターの役割」を果たしていくことが、個人やそれぞれの地域の実情に沿って機能する実効性の高い計画の策定につながります。

「個別避難計画」の策定までの流れ



個別避難計画の策定はお住まいの自治会（自主防災組織）にご相談ください。関係する市民の皆さまには、名簿登録への前向きな検討と、個別避難計画策定時の話し合いへの積極的なご参加をお願いします。